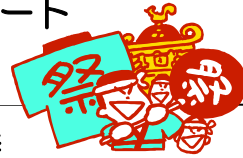


8月19日(日)は小須戸商工まつりの日!

今年も小須戸地域の活性化と住民の皆さんの憩いの場、交流の場として、「小須戸商工まつり」を開催します!おそろいでぜひお出かけ下さい!

◎日時: 8月19日(日) 午後2時40分 スタート

◎会場: 本町2~3丁目特設会場(歩行者天国)



昼の部…午後2時40分~午後5時

ステージイベント

- 午後3:00~3:30 小須戸喧嘩太鼓~小須戸喧嘩太鼓保存会
- 3:30~3:40 小須戸保育園演技~小須戸保育園の皆さん
- 3:40~3:50 小須戸幼稚園演技~小須戸幼稚園の皆さん
- 3:50~4:10 小須戸甚句樽囃子~小須戸小学校の皆さん
- 4:15~4:35 BMX(自転車によるアクロバット演技)
- 4:40~5:00 結心こすど(よさこい)

ストリートイベント 午後3:00~

☆子ども天国遊びの広場

ゲームに参加するとお菓子のすくいどり券がもらえるよ!

- ・輪投げ…よく狙って投げよう!何本入るかな?
- ・空き缶積み…上手に積んで、目指せ10個!
- ・じゃがいもころがし…まっすぐのまでころがるかな?
- ・浮かぶおもちゃのすくい取り…すくったおもちゃはプレゼント!



☆美味しんぼ屋台…食べ物・飲み物の販売のほか、商品の販売や無料体験など全13団体が出店します。

ドリームアップ抽選会

【会場: 本町2 第四銀行前】

- ・8月19日(日) 午後2:40~
- ・満点カードがその場で1,000円、3,000円、5,000円



になる大チャンス!
(先着100名)

特別行事

☆保育園児・幼稚園児による

お父さん・お母さんの似顔絵作品展

【会場: 本町2 町屋ギャラリー薩摩屋】

- ・8月17日(金)~19日(日)
- 午前11:00~午後4:00

商工こすどかわら版

第218号
小須戸
商工会

8月
の花

ひまわり



夕涼みの会

夜の部…午後5時~午後8時

【会場: 本町2小須戸商工会館前】

冷たい飲物、美味しいおつまみ、楽しい音楽で
暑い夏の夜を涼しく過ごしましょう!



音楽ステージ

- 午後5:50~ 小須戸喧嘩太鼓・小須戸音頭甚句保存会
- 午後6:35~ Casis(カシス)…江南区で活動する地元密着型ユニット
- 午後7:10~ ユアフレンズ…秋葉区出身。新潟を拠点に全国で活動中!

☆引き続き 美味しんぼ屋台 出店(ひもくじや金魚すくいも出店しています)



小須戸酒販組合加盟店で
お得なビール前売券を8
月18日まで販売してい
ます!(3枚綴り1,000円)

軽減税率対策補助金のご紹介

平成三十一年十月一日から消費税率の10%への引上げと併せて軽減税率制度(一部品目の税率を8%(8%)が実施されることになっていますが、軽減税率制度に対応したレジを導入すると補助制度が設けられています。

【概要】

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジや受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

【申請型式について】

2つの申請類型があります。

《A型》 複数税率対応レジの

導入等支援

- ・ 複数税率対応レジの新規導入
- ・ 既存のレジの複数税率対応の改修

《B型》 受発注システムの

改修等支援

- ・ 電子的な受発注システムを利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能についての改修・入替

紙面の都合上、**レジの導入・改修費用を補助するA型のみ**ご紹介させていただきます。

【補助額について】
A型：レジ一台あたり二十万円
(補助率三分の二、付属機器を含む)
※一台のみの機器導入を行う場合で、かつ導入費用が三万円未満の機器については四分の三、タブレット等の汎用端末についての補助率は二分の一と補助率が異なります。補助額は一台あたり二十万円が上限ですが、新たにを行う商品マスタの設定や機器設置(運搬費含む)に費用を要する場合は、さらに一台あたり二十万円を上限に支援します。

※一事業者あたりの上限は二百万円です。

【補助対象について】

対象となるレジは申請ホームページに掲載されており必ず型番をご確認ください。型番リスト以外のレジの導入・改修は対象外です。

レジ本体のほかに、レジ機能に直結する付属機器等(バーコードリーダー・キャッシュドロア・クレジットカード決済端末・電子マネーリーダー・カスタマーディスプレイ・レシートプリンター・ルーター・サーバ・ソフトウェア)

エア)も合わせて補助対象となります。ただし、レジ一台につき一種類一台のみが対象です。また、リースによる導入も補助対象となっています。

【申請方法について】

A型は導入・改修後の申請になります。申請書と証拠書類をご用意いただきますが、申請書の作成サポートとして、一部販売店等による代理申請等が利用可能です。

【申請受付期限】

平成三十一年十二月十六日までに申請(導入・改修は九月三十日まで)

【お問い合わせ・詳細等】

ホームページ(随時更新)

<http://kzt-hojo.jp/>

軽減税率対策補助金

事務局コールセンター

〇五七〇〇八一〜二二二

(受付時間：午前九時〜午後五時)

土、日、祝日を除く

新潟県働き方改革

推進支援センターのご案内

新潟労働局では、国の働き方改革を推進していくための相談窓口として、新潟県働き方改革推進支援センターを開設しました。

【概要】

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

【お悩みの例】

- ・ 36(サブロク)協定について詳しく知りたい
- ・ 非正規の方の待遇をよくしたい
- ・ 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- ・ 雇用管理の改善について、具体的な取組を知りたい
- ・ 助成金を利用したいが、利用できる助成金がわからない
- ・ . . . など

【お問い合わせ】

電話、メール、来所により相談を受け付けています。

電話 〇二五・二五〇・五二二二

(フリーダイヤル

〇二二〇・〇〇九・二二九九)

メール soudan@sr-ni.go.jp

住所 新潟市中央区東大通

二丁目三・二六 一階

受付時間：午前九時〜午後五時

(土、日、祝日を除く)

※ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。

※出張相談会・セミナーも開催いたしますのでご利用ください。